

会員各位

令和2年4月13日

東京植物検疫協会における新型コロナウイルス感染症防止対策について

東京植物検疫協会

当協会では新型コロナウイルス感染症防止対策として2月末から以下の措置を講じています。

- ① 職員は毎朝体温を測定し、37度を超える体温の時は所属長に連絡し指示を仰ぐ。
- ② 所属長は37度以上ある職員は基本的に自宅待機させる。
- ③ 職員は出勤時、並びに外出から帰った時は手洗い、もしくはアルコール除菌をしてから事務所に入る。
- ④ 事務所はドアを全開し換気を常時行う。
- ⑤ 職員は常時マスクを着用する。また会議打ち合わせ等の際は1.5m以上距離を取り、会議室は開放して換気しながら行う。
- ⑥ 給茶機、コピー機、FAX、冷蔵庫等は9時、12時、15時に次亜塩素酸による除菌を行う。
- ⑦ 37度以上の体温があり自宅待機を指示された職員は平熱に戻ってから原則として4日間経過してから出勤させる。
- ⑧ 植物防疫所等に書類を提出しに行くときもマスクは着用し、帰社後事務所に入る前には上記③により手洗い等を行う。
- ⑨ 来客と接するときも協会内の会議と同様とする。

上記①～⑨の措置にも関わらず職員が感染し、その職員以外にも「濃厚接触者」が発生した場合、以下の計画に基づき事業の継続を行う予定です。

1. 出勤出来ない職員が少数の場合は、残った職員で現場を賄う。
  2. 現場数が賄い切れない場合は、現場の掛け持ちで対応する（植防了解済み）
  3. 消毒等のため事務所が2日程度使用できなくなった場合は、連絡員として最低1名の出勤を認めてもらう。無理な場合はタイム24ビル内現事務所の向かいの部屋を借りて臨時事務所として作業を行う。
- 1～3. のいずれの場合もHP上に状況・連絡先を載せて会員等にお知らせする。

【事務所閉鎖時の連絡先】 大井地区担当チームリーダー 人見 070-7485-5830  
青海・品川地区担当チームリーダー 西村（洋） 070-7485-5823  
業務グループ課長 大西 070-7485-5825  
業務グループ長 青島 090-3517-8127